

令和3年度 神栖市下水道事業 会計予算実施計画

収益的収入及び支出  
収入

(単位:千円)

款	項	目	予定額	備 考
1.下水道事業収益			2,053,464	
	1.営業収益		752,854	
		1.下水道使用料	732,000	下水道使用料
		2.他会計負担金	5,997	雨水処理に要する経費
		3.国庫補助金	5,000	下水道接続支援に対する国庫補助金
		4.県補助金	9,852	下水道接続支援に対する県補助金
		5.その他営業収益	5	諸証明手数料
	2.営業外収益		1,300,610	
		1.受取利息及び配当金	2	預金利息
		2.他会計負担金	423,136	分流式下水道等に要する経費, 児童手当に要する経費
		3.他会計補助金	168,853	一般会計からの営業助成金
		4.長期前受金戻入	608,572	補助金等により取得した資産の減価償却費相当分の収益化
		5.消費税及び地方消費税還付金	100,000	消費税及び地方消費税の還付金
		6.雑収益	47	財産使用料等

## 支 出

(単位 千円)

款	項	目	予定額	備 考
1. 下水道事業費用			1,799,837	
	1. 営業費用		1,700,773	
		1. 管 渠 費	105,161	管渠の維持管理等に要する費用
		2. ポ ン プ 場 費	155,389	ポンプ場の維持管理等に要する費用
		3. 業 務 費	49,213	使用料徴収等の業務委託に要する費用
		4. 総 係 費	153,695	職員の人件費及び事業活動全般に要する費用
		5. 下 水 道 処 理 費	342,699	鹿島下水道事務所下水処理使用料
		6. 減 価 償 却 費	892,636	固定資産の減価償却費
		7. 資 産 減 耗 費	1,980	固定資産の資産減耗費
	2. 営業外費用		98,544	
		1. 支払利息及び企業債 取 扱 諸 費	98,544	企業債の利息に要する費用
	3. 特別損失		20	
		1. 過年度損益修正損	20	過年度の損益を修正したことにより生ずる損
	4. 予 備 費		500	
		1. 予 備 費	500	

資本的収入及び支出  
収 入

(単位 千円)

款	項	目	予定額	備 考
1. 資 本 的 収 入			1,608,571	
	1. 企 業 債		856,600	
		1. 企 業 債	856,600	建設改良費に対する企業債
	2. 他 会 計 出 資 金		202,704	
		1. 他 会 計 出 資 金	202,704	建設改良費に対する一般会計出資金
	3. 他 会 計 負 担 金		55,328	
		1. 他 会 計 負 担 金	55,328	建設改良費に対する一般会計負担金
	4. 他 会 計 補 助 金		4,773	
		1. 他 会 計 補 助 金	4,773	建設改良費に対する一般会計補助金
	5. 国 庫 補 助 金		479,050	
1. 国 庫 補 助 金		479,050	建設改良費に対する国庫補助金	
6. 受 益 者 負 担 金		10,116		
	1. 受 益 者 負 担 金	10,116	下水道事業受益者負担金	

## 支 出

(単位 千円)

款	項	目	予定額	備 考
1. 資 本 的 支 出			2,061,415	
	1. 建 設 改 良 費		1,683,819	
		1. 管 渠 整 備 費	1,466,962	汚水及び雨水管渠整備及び汚水管渠改築整備等の建設改良費に要する経費
		2. ポンプ場整備費	170,200	ポンプ場施設の建設改良費に要する費用
		3. 建設費総係費	46,657	職員の人件費及び事業活動全般に要する費用
	2. 企 業 債 償 還 金		377,096	
		1. 企 業 債 償 還 金	377,096	企業債の元金償還に要する経費
	3. 予 備 費		500	
		1. 予 備 費	500	

令和3年度神栖市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書  
(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位 千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	151,607
減価償却費	892,635
貸倒引当金の増減額	543
賞与引当金の増減額	352
法定福利費引当金の増減額	38
長期前受金戻入額	△ 609,983
受取利息等	△ 2
支払利息	98,544
固定資産除却費	1,979
未収金の増減額	△ 337,871
前払金の増減額	170,984
未払金の増減額	3,798
小計	372,624
利息等の受取額	2
利息の支払額	△ 98,544
業務活動によるキャッシュ・フロー	274,082

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 1,704,289
一般会計からの繰入金による収入	60,101
国庫補助金等による収入	811,816
受益者負担金等による収入	9,611
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 822,761

III 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,204,200
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 377,096
他会計からの出資による収入	202,704
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,029,808

資金増加額(又は減少額)	481,129
資金期首残高	666,625
資金期末残高	1,147,754

継続費に関する調書

(単位 千円)

款	項	事業名	全体計画					前前年度末までの支払義務発生額	前年度末までの支払義務発生(見込)額	当該年度支払義務発生予定額	当該年度末までの支払義務発生予定額	翌年度以降の支払義務発生予定額	継続費の総額に対する進捗率(%)
			年度	年割額	左の財源内訳								
					国県支出金	企業債	負担金等						
1資本的支出	1建設改良費	公共下水道整備事業(雨水)	29	363,000	181,500	65,500	116,000	363,000	363,000		363,000		16.3
			30	910,296	450,000	450,000	10,296	910,296	910,296		910,296		40.8
			元	671,588	330,646	199,800	141,142		671,588		671,588		30.1
			2	279,014	69,146	179,100	30,768		279,014		279,014		12.5
			3	5,000			5,000			5,000	5,000		0.2
			計	2,228,898	1,031,292	894,400	303,206	1,273,296	2,223,898	5,000	2,228,898		100.0
1資本的支出	1建設改良費	公共下水道整備事業(雨水)	2	480,000	240,000	240,000			480,000		480,000		23.2
			3	636,500	312,750	312,700	11,050			636,500	636,500		30.8
			4	456,500	222,750	222,700	11,050					456,500	
			5	492,800	240,900	240,900	11,000					492,800	
			計	2,065,800	1,016,400	1,016,300	33,100		480,000	636,500	1,116,500	949,300	54.0

債務負担行為に関する調書

(単位 千円)

事 項	限度額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫補助金	下水道事業収益
公営企業会計システム導入業務委託	32,650	平成30年度から令和2年度まで	5,445	令和3年度から令和4年度まで	3,142		3,142
中継ポンプ場ポンプ設備更新工事協定委託	299,200	令和2年度	17,000	令和3年度から令和4年度まで	282,200	141,100	141,100
下水道維持管理システム保守点検等業務委託	72,189			令和4年度から令和8年度まで	72,189		72,189

令和3年度 神栖市下水道事業予定貸借対照表

(令和4年3月31日)

(単位 千円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地 220,636

ロ 建 物 163,260

減価償却累計額 △ 17,942 145,318

ハ 構 築 物 28,958,553

減価償却累計額 △ 1,545,439 27,413,114

ニ 機 械 及 び 装 置 720,173

減価償却累計額 △ 199,235 520,938

ホ 車 両 運 搬 具 5,135

減価償却累計額 △ 2,375 2,760

ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品 50

減価償却累計額 △ 45 5

ト 建 設 仮 勘 定 864,178

有形固定資産合計 29,166,949

固定資産合計

29,166,949

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金 1,147,754

(2) 未 収 金 388,052

貸倒引当金 △ 3,060 384,992

流動資産合計 1,532,746

資 産 合 計 30,699,695

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 企 業 債

イ 建設改良費等の財源 8,790,664

に充てるための企業債

企業債合計 8,790,664

固定負債合計 8,790,664

4 流 動 負 債

(1) 企 業 債

イ 建設改良費等の財源 391,516

に充てるための企業債

企業債合計 391,516

(2) 未 払 金 350,263



(3) 引当金			
イ 賞与引当金		5,654	
ロ 法定福利引当金		<u>1,073</u>	
引当金合計			<u>6,727</u>
流動負債合計			748,506

5 繰延収益

(1) 長期前受金			
イ 国庫補助金	6,670,911		
収益化累計額	<u>△ 340,251</u>	6,330,660	
ロ 受益者負担金	368,698		
収益化累計額	<u>△ 23,207</u>	345,491	
ハ 一般会計補助金及び 負担金	13,032,922		
収益化累計額	<u>△ 828,439</u>	12,204,483	
ニ 受贈財産評価額	81,137		
収益化累計額	<u>△ 9,961</u>	<u>71,176</u>	
長期前受金合計			<u>18,951,810</u>
繰延収益合計			<u>18,951,810</u>
負債合計			<u>28,490,980</u>

資本の部

6 資本金

(1) 自己資本金			
イ 固有資本金		1,133,695	
ロ 繰入資本金		<u>585,139</u>	
自己資本金合計			<u>1,718,834</u>
資本金合計			1,718,834

7 剰余金

(1) 資本剰余金			
イ 国庫補助金		5,640	
ロ 一般会計補助金及び 負担金		34,787	
ハ 受贈財産評価額		<u>160,465</u>	
資本剰余金合計			200,892
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金		55,818	
ロ 当年度未処分利益 剰余金		<u>233,171</u>	
利益剰余金合計			<u>288,989</u>
剰余金合計			<u>489,881</u>
資本合計			<u>2,208,715</u>
負債資本合計			<u>30,699,695</u>

令和 2 年度 神栖市下水道事業予定損益計算書

(令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日)

(単位 千円)

1	営業収益			
(1)	下水道使用料	654,546		
(2)	他会計負担金	11,818		
(3)	県補助金	10,206		
(4)	その他営業収益	<u>4</u>	676,574	
2	営業費用			
(1)	管渠費	83,464		
(2)	ポンプ場費	142,363		
(3)	業務費	44,493		
(4)	総係費	137,091		
(5)	下水道処理費	309,091		
(6)	減価償却費	872,693		
(7)	資産減耗費	<u>5,216</u>	<u>1,594,411</u>	
	営業損失			917,837
3	営業外収益			
(1)	受取利息及び配当金	1		
(2)	他会計負担金	354,255		
(3)	他会計補助金	174,979		
(4)	長期前受金戻入	597,191		
(5)	雑収益	<u>31</u>	1,126,457	
4	営業外費用			
(1)	支払利息	<u>101,450</u>	<u>101,450</u>	<u>1,025,007</u>
	経常利益			107,170
5	特別利益			
(1)	その他特別利益	<u>39,066</u>	39,066	
6	特別損失			
(1)	過年度損益修正損	<u>8,854</u>	<u>8,854</u>	<u>30,212</u>

当 年 度 純 利 益	<u>137,382</u>
当年度未处分利益剩余金	<u>137,382</u>

令和 2 年度 神栖市下水道事業予定貸借対照表

(令和 3 年 3 月 31 日)

(単位 千円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地 220,636

ロ 建 物 163,260

減価償却累計額 △ 8,971 154,289

ハ 構 築 物 25,943,614

減価償却累計額 △ 763,819 25,179,795

ニ 機 械 及 び 装 置 707,867

減価償却累計額 △ 98,693 609,174

ホ 車 両 運 搬 具 5,135

減価償却累計額 △ 1,188 3,947

ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品 50

減価償却累計額 △ 22 28

ト 建 設 仮 勘 定 1,935,579

有形固定資産合計 28,103,448

固定資産合計 28,103,448

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金 666,625

(2) 未 収 金 303,501

貸倒引当金 △ 2,517 300,984

(3) 前 払 金 170,984

流動資産合計 1,138,593

資産合計 29,242,041

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 企 業 債

イ 建設改良費等の財源  
に充てるための企業債 7,977,980

企業債合計 7,977,980

固定負債合計 7,977,980

4 流 動 負 債

(1) 企 業 債

イ 建設改良費等の財源  
に充てるための企業債 377,096

企業債合計 377,096

(2) 未 払 金 346,465

(3) 引当金			
イ 賞与引当金		5,302	
ロ 法定福利引当金		<u>1,035</u>	
引当金合計			<u>6,337</u>
流動負債合計			729,898

5 繰延収益

(1) 長期前受金			
イ 国庫補助金	5,859,095		
収益化累計額	<u>△ 167,801</u>	5,691,294	
ロ 受益者負担金	358,623		
収益化累計額	<u>△ 11,520</u>	347,103	
ハ 一般会計補助金及び負担金	12,974,106		
収益化累計額	<u>△ 409,134</u>	12,564,972	
ニ 受贈財産評価額	81,440		
収益化累計額	<u>△ 5,050</u>	<u>76,390</u>	
長期前受金合計			<u>18,679,759</u>
繰延収益合計			<u>18,679,759</u>
負債合計			<u>27,387,637</u>

資本の部

6 資本金

(1) 自己資本金			
イ 固有資本金		1,133,695	
ロ 繰入資本金		<u>382,435</u>	
自己資本金合計			<u>1,516,130</u>
資本金合計			1,516,130

7 剰余金

(1) 資本剰余金			
イ 国庫補助金		5,640	
ロ 一般会計補助金及び負担金		34,787	
ハ 受贈財産評価額		<u>160,465</u>	
資本剰余金合計			200,892
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金		<u>137,382</u>	
利益剰余金合計			<u>137,382</u>
剰余金合計			<u>338,274</u>
資本合計			<u>1,854,404</u>
負債資本合計			<u>29,242,041</u>

## 令和3年度会計に関する注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産の減価償却の方法

- ・ 減価償却の方法 定額法による。
- ・ 主な耐用年数
  - 建物 8～50年
  - 構築物 10～50年
  - 機械及び装置 6～30年
  - 車両運搬具 4～ 6年
  - 器具及び備品 5年

#### (2) 引当金の計上方法

##### ア 退職給付引当金

拠出して以降の追加負担金は一般会計がその全部を負担することとなっているため退職給付引当金は計上していない。

##### イ 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

##### ウ 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

##### エ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、過去3か年における不納欠損額を勘案し、回収不能見込額を計上している。

#### (3) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

### 2. 予定貸借対照表に関する注記

#### (1) 賞与引当金及び法定福利費引当金の取崩し

令和3年6月に、令和2年12月分から令和3年3月分の賞与及びそれに係る法定福利費を支給するため、賞与引当金及び法定福利費引当金を取り崩す。

#### (2) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債(当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものを含む)のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、682,477千円である。

### 3. セグメント情報に関する注記

神栖市下水道事業は、下水道事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略している。

## 令和2年度会計に関する注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産の減価償却の方法

- ・ 減価償却の方法 定額法による。
- ・ 主な耐用年数
  - 建物 8～50年
  - 構築物 10～50年
  - 機械及び装置 6～30年
  - 車両運搬具 4～ 6年
  - 器具及び備品 5年

#### (2) 引当金の計上方法

##### ア 退職給付引当金

拠出して以降の追加負担金は一般会計がその全部を負担することとなっているため退職給付引当金は計上していない。

##### イ 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

##### ウ 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

##### エ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、過去3か年における不納欠損額を勘案し、回収不能見込額を計上している。

#### (3) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

### 2. 予定貸借対照表に関する注記

#### (1) 賞与引当金及び法定福利費引当金の取崩し

令和2年6月に、令和元年12月分から令和2年3月分の賞与及びそれに係る法定福利費を支給するため、賞与引当金及び法定福利費引当金(地方公営企業法適用初年度のため、過年度の負担に属する引当金は当年度に特別損失として計上している。)を取り崩す。

#### (2) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債(当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものを含む)のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、402,394千円である。

### 3. セグメント情報に関する注記

神栖市下水道事業は、下水道事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略している。

給 与 費 明 細 書

1. 総 括

ア 会計年度任用職員以外

(単位: 千円, 人)

区 分		職 員 数		給 与 費				法定福利費	合 計
		特別職	一般職	報 酬	給 料	手 当	計		
本年度	損益勘定支弁職員		11		39,186	34,717	73,903	13,666	87,569
	資本勘定支弁職員		6		21,044	18,175	39,219	7,335	46,554
	合 計		17		60,230	52,892	113,122	21,001	134,123
前年度	損益勘定支弁職員		10		36,457	32,143	68,600	12,939	81,539
	資本勘定支弁職員		6		20,075	16,601	36,676	6,868	43,544
	合 計		16		56,532	48,744	105,276	19,807	125,083
比 較	損益勘定支弁職員		1		2,729	2,574	5,303	727	6,030
	資本勘定支弁職員		0		969	1,574	2,543	467	3,010
	合 計		1		3,698	4,148	7,846	1,194	9,040

(単位 千円)

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手当	時間外 勤務手当	管理職 手 当	期末手当	勤勉手当	退職手当 負 担 金	退職手当特 別負担金	児童手当	管理職員特 別勤務手当
	本 年 度	2,652	3,891	1,320	3,109	159	2,876	1,944	15,081	11,548	8,132		2,180	
	前 年 度	2,292	3,647	812	2,806	159	3,357	1,944	13,889	10,386	7,632		1,820	
	比 較	360	244	508	303	0	△ 481	0	1,192	1,162	500		360	



給 与 費 明 細 書

イ 会計年度任用職員

(単位：千円, 人)

区 分		職 員 数		給 与 費				法定福利費	合 計
		特別職	一般職	報 酬	給 料	手 当	計		
本年度	損益勘定支弁職員		1	915			915		915
	資本勘定支弁職員								
	合 計		1	915			915		915
前年度	損益勘定支弁職員		1	916			916		916
	資本勘定支弁職員								
	合 計		1	916			916		916
比 較	損益勘定支弁職員		0	△ 1			△ 1		△ 1
	資本勘定支弁職員								
	合 計		0	△ 1			△ 1		△ 1

2. 給料及び職員手当等の増減額の明細

ア 会計年度任用職員以外

区 分	増 減 額(千円)	増 減 事 由 別 内 訳(千円)		説 明	備 考
給 料	3,698	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増分	1,080		
		その他の増減分	2,618	職員の異動に伴う増減分等	
職員手当	4,148	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	4,148	職員の異動に伴う増減分等	

イ 会計年度任用職員

区 分	増 減 額(千円)	増 減 事 由 別 内 訳(千円)		説 明	備 考
給 料	△ 1	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増分			
		その他の増減分	△ 1	時間単価の端数処理方法 変更に伴う減	
職員手当		制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分			

3. 給料及び職員手当の状況

(1)職員1人当たりの給与

区 分		一般行政職
令和3年1月1日現在	平均給料月額(円)	289,963
	平均給与月額(円)	351,660
	平均年齢(歳)	39歳3月
令和2年1月1日現在	平均給料月額(円)	292,267
	平均給与月額(円)	374,228
	平均年齢(歳)	39歳2月

(2)初任給

区 分	一 般 行 政 職(円)	技 能 労 務 職(円)	国 の 制 度	
			一 般 行 政 職 (円)	技 能 労 務 職 (円)
高 校 卒	154,900	152,700	150,600	147,900
大 学 卒	188,700	—	182,200	—

## (3) 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
令和3年1月1日現在	1 級	1	6.2
	2 級	3	18.8
	3 級	7	43.8
	4 級	4	25.0
	5 級	1	6.2
	6 級		
	7 級		
	計	16	100.0
令和2年1月1日現在	1 級	1	6.7
	2 級	4	26.7
	3 級	5	33.2
	4 級	4	26.7
	5 級	1	6.7
	6 級		
	7 級		
	計	15	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区 分	職務の級	標 準 職 務
一 般 行 政 職	1 級	1 主事の職務 2 主事補の職務
	2 級	1 主事の職務
	3 級	1 係長の職務 2 主幹の職務
	4 級	1 課長補佐の職務 2 主査の職務 3 高度の知識, 経験を必要とする係長等の職務
	5 級	1 課長の職務 2 副参事の職務
	6 級	1 次長の職務 2 参事の職務
	7 級	1 部長の職務 2 上席参事の職務

## (4)昇給

区 分		合 計	一般行政職	
本年度	職 員 数 (A)(人)	17	17	
	昇給に係る職員数 (B)(人)	16	16	
	号給数別内訳	2 号 給 (人)		
		4 号 給 (人)		
		6 号 給 (人)		
		8 号 給 (人)		
		号 給 (人)		
比 率(B)／(A) (%)	94.1	94.1		
前年度	職 員 数 (A)(人)	16	16	
	昇給に係る職員数 (B)(人)	15	15	
	号給数別内訳	2 号 給 (人)		
		4 号 給 (人)		
		6 号 給 (人)		
		8 号 給 (人)		
		号 給 (人)		
比 率(B)／(A) (%)	93.8	93.8		

## (5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支 給 率 計 ( 月 計 )	備 考
	6月(月分)	12月(月分)		
本 年 度	2.225	2.225	4.45	役職別加算 有
前 年 度	2.250	2.250	4.50	役職別加算 有
国 の 制 度	2.225	2.225	4.45	役職別加算 有

## (6) 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の加算措置等
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)
国 の 制 度 ( 支 給 率 等 )	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置(3%~45%加算)

## (7) 地域手当

支給対象地域	市内全域
支給率 (%)	6.0
支給対象職員数 (人)	17
国の指定基準に基づく支給率 (%)	6.0

## (8) 特殊勤務手当

区分	全職種	一般行政職
給料総額に対する比率(%)	0.26	0.26
支給対象職員の比率(%) (令和3年1月1日現在)	100.0	100.0
代表的な特殊勤務手当の名称	市税等徴収業務手当, 下水道管内作業手当	

## (9) その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	異	2キロメートル未満の自動車等使用者に2,300円支給 2キロメートル区分ごとに基準額及び加算額制を導入